

# 平成21年教育委員会第11回臨時会会議録

開会日時 平成21年11月24日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午前11時50分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 遠藤 勝男  
同職務代理 佐藤 昭  
委員 面田 博子  
委員 松本 實  
委員 秋本 則子  
教育長 山崎 喜久雄

## 議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	吉田 義仁
・庶務課長	深井 祐子	・教育計画推進担当課長	木佐森 茂
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	新井 洋之	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	尾形 保男	・中央図書館長	高木 利成

## 書 記

・企画係長 平井 大介

開会宣言 委員長 遠藤 勝男 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 遠藤 勝男 委員 佐藤 昭 委員 山崎 喜久雄  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 ただいまから、平成21年教育委員会第11回臨時会を開会いたします。

議事に入ります前に、委員長就任に当たり、私のほうから一言ごあいさつを申し上げます。

11月11日、第11回定例会におきまして、委員各位のご推挙によりまして、本委員会委員長に就任いたしました。身の引き締まる思いでいっぱいでございます。不慣れではありますが、委員各位のご協力をいただきまして、これまで同様に、活発な委員会進行に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、議事に入ります。

本日は、請願・陳情はございません。

それでは、議案第46号「平成21年度葛飾区一般会計補正予算（第3号・教育費）に関する意見聴取」を上程いたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、議案第46号「平成21年度葛飾区一般会計補正予算（第3号・教育費）に関する意見聴取」でございまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められたので、本案を提出するものでございます。

ページをおめくりいただきまして、8ページをごらんいただきたいと存じます。

第8款教育費、第1項教育総務費、第3目教育指導費で、補正額が580万7,000円でございます。右側でございますが、これは、学校教育活動指導経費、科学教育センター運営経費の中でございまして、(仮称)科学技術センター基本設計等委託費を計上するものでございます。この下の括弧書きでございますが、これは歳入のほうの7ページをごらんいただくとわかるのですが、総務費のほうで国庫補助金を一括して歳入してございますけれども、地域活性化・経済危機対策臨時事業費の補助事業を活用して484万8,000円を財源として充当しているという中身になっているものでございます。

議案の説明は以上でございます。よろしくお願いをいたします。

○委員長 指導室長。

○指導室長 関連いたしまして、報告事項等5、「(仮称)科学技術センターの整備について」、ご説明をさせていただきたいと思っております。

資料をごらんいただければと思います。この補正予算に関してどのような事業かということでご説明いたします。

平成25年4月に東京理科大学の葛飾キャンパスが開会いたします。東京理科大学の葛飾進出を契機に、区の理科教育の一層の充実を図り、幼児期から学齢期、成人に至るまで、科学をテーマとした実験・観察・体験が可能な施設として(仮称)科学技術センターを設置してまいります。

施設の概要でございますが、所在地は新宿六丁目、東京理科大学図書館棟の1階を予定してございます。ここは、大学図書館やカフェホールを併設している施設になってございます。延べ床面積は約1,000平米。

基本指針でございますけれども、整備方針として三つございます。第1に、児童や生徒が科学への興味・関心を高める施設。第2に、大学の特徴を活かした連携が図れる施設、第3に、多くの区民に繰り返し利用していただける施設を想定してございます。

利用形態といたしましては、平日は、主に小・中学生や教員を対象に、学校の授業や教員研修の場としての活用を図ってまいります。休日は、主に子どもや保護者、一般区民を対象に、科学体験教室や区民大学等での活用を図ってまいります。

施設機能でございますが、子どもたちが科学を体験することのできる実験室、工作室と、フレキシブルに展示内容を更新することが可能なブース形式の展示室を考えています。

基本設計等の実施につきましては、平成22年1月から3月にかけて、教育委員会指導室を中心として、事業・展示企画等の基本的な考え方を定めた基本計画を策定いたします。それに伴いまして、施設内のゾーニングの基本設計を実施してまいります。経費は、先ほどありましたように、580万7,000円としております。

今後のスケジュールでございますが、平成21年度中に基本計画策定、基本設計を行い、22年度に実施設計、23～24年度に工事を行い、平成25年4月に開館予定でございます。

**○委員長** ありがとうございます。

ただいま庶務課長並びに指導室長からご説明がありました。これに関しましてご質問等がございましたらどうぞ。

松本委員。

**○松本委員** 質問ではありませんけれども、感想です。

教育振興ビジョンと生涯学習振興ビジョンを進めていく中で、理科大学が誘致されて、本当に強い追い風が吹いたと思ひまして、こういう大学と連携していくことは大いに結構なことで、大変よいことだと思います。

以上です。

**○委員長** そのほか、ご質問等ございませんでしょうか。

面田委員。

**○面田委員** よくわからないので教えていただきたいのですが、21年度は国の補助を484万7,000円いただいて、それを含めて580万7,000円の経費。そうすると、あと、22年、23年、24年度にはちゃんと予算化がされるのでしょうか。その点はどうかとらえればいいのか、そういうことがよくわからないのですけれども。

**○委員長** 指導室長。

○指導室長 今年度中に基本計画を策定し、また、その基本設計を進めていって、必要な内部の予算を含めてですけれども、次年度、次々年度ということで計上していくという流れになるというふうに予想しております。

○委員長 面田委員。

○面田委員 わかりました。とすると、平成25年の開館までぜひ予算を獲得して、保障して、開けるように努力をしていただきたいという思いです。

○委員長 庶務課長。

○庶務課長 一応、今、指導室長のほうもご説明いたしましたけれども、今年度のこの補正予算にかかわるところでは、国の経済対策として、地域活性化・経済危機対策臨時交付金というのを財源として充当していますよというご説明をしたと思います。ただ、この臨時交付金が来年度以降どのような形になるのかというのは、国の政策の問題でございますので、財源として22年度以降充たるかどうかというのは、今の時点では何とも申し上げられませんが、一応、今年度基本計画を策定し、基本設計というものをやっていくという段階で、今、第三次補正予算として計上していこうという考え方でございますので、こういうものを基本設計したという形になれば、今後、22年度実施設計をし、23年から24年度の工事費というような形での予算というのは基本的にきちっと獲得していくというふうに考えているところでございます。

○面田委員 わかりました。

○委員長 そのほかございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 大変立派なのができるいいと思いますが、葛飾区としては、現在、理科に力を入れるために科学教室等を行っておりますが、大分重なる面が出てくるかと思いますが、その辺をどう考えているか、ちょっと。

○委員長 指導室長。

○指導室長 現在、明石にございます総合教育センターをこちらのほうへ移転する形でさらに充実をさせていくという考えでございます。

○佐藤委員 わかりました。

○委員長 そのほかございませんか。

お諮りいたします。

議案第46号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第46号「平成21年度葛飾区一般会計補正予算(第3号・教育費)に関する意見聴取」は、原案のとおり可決いたしました。

それでは、次にまいります。

次に、議案第47号「葛飾区教職員住宅規則を廃止する規則」、第48号「葛飾区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」、第49号「葛飾区教育委員会等の行政手続に関する規則の一部を改正する規則」、第50号「葛飾区教職員住宅管理人規程の廃止について」、この4議案につきまして、一括上程、個別審議・採決というふうにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、ご説明を願います。

施設課長。

○施設課長 それでは、議案第47号から第50号まで一括してご説明させていただきます。この四つの案件は、すべて葛飾区教職員住宅の廃止に伴うものでございます。

葛飾区教職員住宅は、昭和52年に、高度成長期における教職員の人材確保、新規採用時の住宅の確保という目的を持って実施してきたものでございますが、その後の民間賃貸住宅の充実により、教職員住宅は、事業開始時の目的は終了したものと考えており、行政評価の結果を踏まえまして、平成17年度から新規の入居者を募集しないということでやってまいりました。このたび、唯一の入居者である管理人の方が今年22日に退去されたために、関係する規則や規程を廃止するものでございます。

それでは、恐れ入りますが、議案第47号をごらんください。議案第47号「葛飾区教職員住宅規則を廃止する規則」でございます。これは、葛飾区教職員住宅の廃止に伴って本規則を廃止する必要があるために提案するものでございます。

施行日は、平成21年12月10日から施行したいと考えております。

次に、議案第48号でございます。「葛飾区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」でございます。これは、葛飾区教育委員会事務局組織規則の中の第4条のうち、施設課の部分に「校外施設及び教職員住宅」とあるものを「及び校外施設」と改めるものでございます。

内容は、1枚めくった新旧対照表のとおりでございます。

施行日は、平成21年12月10日から施行したいと考えております。

次に、議案第49号でございます。「葛飾区教育委員会等の行政手続に関する規則の一部を改正する規則」でございます。これは、葛飾区教育委員会等の行政手続に関する規則の中に、処分や行政指導に関する条項がありますが、教職員住宅の廃止に伴って、同規則のうち、不要となる第3条と別表を削除するものでございます。

内容は、2枚目の表のとおりでございます。

これにつきましても、平成21年12月10日から施行したいと考えてございます。

次に、議案第50号でございます。「葛飾区教職員住宅管理人規程の廃止について」でございます。これにつきましても、葛飾区教職員住宅の廃止に伴って、管理人の規定が不要となるために廃止するものでございます。

ご説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま施設課長からご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらどうぞお願いいたします。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。

議案第47号「葛飾区教職員住宅規則を廃止する規則」につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第47号「葛飾区教職員住宅規則を廃止する規則」は、原案のとおり可決いたします。

次にまいります。

議案第48号「葛飾区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第48号「葛飾区教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり可決いたします。

次にまいります。

議案第49号「葛飾区教育委員会等の行政手続に関する規則の一部を改正する規則」につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第49号「葛飾区教育委員会等の行政手続に関する規則の一部を改正する規則」につきましては、原案のとおり可決いたします。

次にまいります。

議案第50号「葛飾区教職員住宅管理人規程の廃止について」は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第50号「葛飾区教職員住宅管理人規程の廃止について」、原案のとおり可決いたします。

次にまいります。

議案第51号「地上デジタル放送対応テレビの買入れに関する意見聴取」を上程いたします。

ご説明をお願いいたします。

学務課長。

○学務課長 それでは、議案第51号「地上デジタル放送対応テレビの買入れに関する意見聴取」につきまして、ご説明申し上げます。

提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、区長から意見を求められたので、本案を提出するものでございます。

3枚目でございます議案関連資料をごらんください。

1「概要」でございます。平成23年7月の地上デジタル放送への完全移行に向けまして、児童・生徒の学習意欲の向上を図る視聴覚教材として、地上デジタル放送対応テレビを整備するものでございます。地上デジタル放送対応テレビにつきましては、平成20年から22年までの3カ年計画で整備することとしておりましたが、ことしに創設されました国の学校ICT整備補助金を活用し平成22年度導入予定分を1年前倒しをして整備し、これをもって全小・中学校分の買い替えを完了するものでございます。

2「内容」でございます。小学校は、記載の18校でございまして、普通教室及び特別教室に42型プラズマテレビを各1台、職員室に32型液晶テレビを各1台、なお、松上小及び新小岩中につきましては、職員室が合同となっておりますので、大型の42型プラズマテレビを1台、小学校合計が347台でございます。中学校は、記載の9校でございまして、特別教室に42型プラズマテレビを各1台、職員室に32型液晶テレビを各1台で、中学校合計が53台でございます。買入れ物件は合計で400台でございまして、納期は平成22年3月31日、買入れ金額は3,982万6,500円、買入れの相手方は、一般競争入札によりまして、中央区銀座七丁目16番12号、リコー販売株式会社となっております。

説明につきましては、以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま学務課長からご説明がありました件につきまして、ご質問等がありましたらどうぞお願いたします。

(「なし」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。

議案第51号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第51号「地上デジタル放送対応テレビの買入れに関する意見聴取」につきましては、原案のとおり可決いたします。

それでは、次に移ります。

議案第52号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」を上程いたします。

指導室長。

○指導室長 議案第52号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」について、ご説明をいたします。

幼稚園教育職員に支給にする勤勉手当につきまして、特別区人事委員会の勧告に従い、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する必要がありますので、本件を提出いたします。

なお、今回の条例改正は、平成21年12月に支給する勤勉手当に係る部分のみ行うものでございまして、再任用職員以外の職員で、管理職以外の職員の勤勉手当支給月数を100分の75から100分の70へ、100分の5月引き下げるものでございます。

また、改定の実施時期でございますが、幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の公布の日から実施する予定でございます。

なお、勧告に伴うその他の給料表の改定等に関する意見聴取につきましては、11月30日開催予定の臨時教育委員会でお諮りすることとしたいと思っておりますので、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま指導室長のほうからご説明がありました件につきまして、ご質問がございましたらどうぞ。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。

議案第52号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第52号「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取」につきましては、原案のとおり可決いたします。

それでは、次に移ります。

議案第53号「葛飾区文化財保護審議会への諮問について」を上程いたします。

ご説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 議案第53号「葛飾区文化財保護審議会への諮問について」、ご説明させていただきます。

これは、葛飾区文化財保護条例第25条に基づき、葛飾区指定・登録文化財候補物件の調査・審議について葛飾区文化財保護審議会あてに諮問するものでございます。

候補物件につきましては、資料を2枚おめくりいただけますでしょうか。そうしますと、こちらの「葛飾区指定登録文化財候補一覧」という資料がございますので、こちらをお開きくだ



さい。

まず、無形文化財でございますが、こちら、金工、日本刀の刀鍛冶ですけれども、葛飾区高砂在住の吉原義一氏を推薦させていただきたいと思っております。

推薦理由につきましては、備前の伝統である丁子乱れを追求するとともに、日本刀製作の技術向上に邁進しております。最年少ながらも刀匠会の最高位「無鑑査」の認定を受け、文化庁主催の日本刀製作の講師を務めるなど、現在、日本刀匠会をリードする実力者であることから候補に挙げさせていただきました。

次に、有形文化財として、吉野園、これは菖蒲園ですけれども、関係資料の賞状2点を推薦させていただきます。この吉野園は四ツ木にありまして、現在の所有者は吉野壽恭さんとなっております。どのような賞状かちょっと回覧をさせていただきます。

(資料回覧)

**○生涯学習課長** 本資料は、かつて葛飾に存在した吉野園の花菖蒲が日本全体の中でも非常に品質が高かったことを示すものでございます。花菖蒲は国内外に広く知られた日本のシンボリックな花であり、葛飾区の歴史を知る上でも花菖蒲資料は重要であることから候補に挙げさせていただきました。

次に、柴又八幡神社出土資料一括。こちら、所有者は郷土と天文の博物館となっております。点数は1万3,071点です。

今回の推薦理由につきましては、昭和40年社殿改修時に、鉄剣・馬具・円筒埴輪・形象埴輪などが出土採集されました。これらの出土品の年代は、形態的特徴などから古墳時代後期の所産と考えられます。このほか、同神社には、円筒埴輪・土師器甕・常滑甕が伝えられていますが、埴輪のみが古墳に伴うもので、ほかの2点は時期的にも古墳には伴わない資料と判断されております。

なお、柴又八幡神社出土資料一括としては、神社所蔵の上記資料と、昭和63年に実施された第1次学術調査出土遺物については、既に区の有形文化財に登録されています。

今までの昭和63年から平成20年度までにわたる数次の発掘調査から、柴又八幡神社古墳は前方後円墳があることが明らかになり、形象埴輪のほか、関東で初めて、朝鮮半島由来の牛角状の把手を有する土師器の鉢なども確認されております。今回は、第2次学術調査以降の発掘調査出土遺物をあわせ、古代における葛飾のみならず関東地域の歴史を明らかにする上で重要な遺物群であることから候補に挙げさせていただきました。

なお、答申期日は平成22年2月28日となっております。

説明は以上でございます。

**○委員長** ありがとうございます。

ただいま生涯学習課長よりご説明がありました件につきまして、ご質問がありましたらどう

ぞ。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。

議案第53号につきまして、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第53号「葛飾区文化財保護審議会の諮問について」につきまして、原案のとおり可決といたします。ありがとうございました。

それでは、次に移ります。

議案第54号「葛飾区立立石図書館及びリサイクル清掃関連施設（仮称）空調及び給水衛生設備工事請負契約締結に関する意見聴取」を上程いたします。

中央図書館長。

○中央図書館長 それでは、議案第54号「葛飾区立立石図書館及びリサイクル清掃関連施設（仮称）空調及び給水衛生設備工事請負契約締結に関する意見聴取」につきまして、ご説明申し上げます。

提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長から意見を求められているものでございます。

1枚おめくりいただきたいと思っております。これは、現在、建て替えを進めてございます立石図書館の中のいわゆる空調と給水衛生設備の工事請負契約締結でございます。

まず、1「工事件名」でございます。葛飾区立立石図書館及びリサイクル清掃関連施設（仮称）空調及び給水衛生設備工事。

2「工事箇所」。東京都葛飾区立石一丁目1番1、1番2、17番3、20番3、21番2でございます。

3「契約の方法」でございますが、本件につきましては、平成21年12月開催議会での議決後、契約締結となります。制限付一般競争入札による契約でございます。

4「契約金額」は、1億2,705万円でございます。契約の相手は、東京都千代田区丸の内三丁目3番1号、第一工業株式会社でございます。

工事内容につきましては、裏面の参考をごらんいただければと思います。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございました。

ただいま中央図書館長からご説明がありました件につきまして、ご質問がありましたらどうぞ。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りいたします。

議案第54号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第54号「葛飾区立立石図書館及びリサイクル清掃関連施設(仮称)空調及び給水衛生設備工事請負契約締結に関する意見聴取」につきましては、原案のとおり可決といたしたいと思えます。

次に、報告事項に入ります。

報告事項等1、「葛飾区教育振興ビジョン(第2次)の取組について」、ご報告をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、報告事項等1、「葛飾区教育振興ビジョン(第2次)の取組について」、ご報告をさせていただきます。

教育振興ビジョン(第2次)につきましては、今年度がその最初の年ということでございまして、これまでの取組につきまして、各項目について取りまとめをいたしました。この取組につきましては、去る11月16日に教育振興ビジョン推進委員会で協議をいただき、ご確認をいただいた内容でもございます。

それでは、それぞれについて簡単にご報告をさせていただきます。

ご案内のように、教育振興ビジョンは4つの大きな柱からできておりまして、さらにその柱ごとに幾つかの項目に分かれております。全部足しますと37の項目で、それぞれの項目にまた幾つかの小さな目標等が立っておりますので、それを合わせると116の事業展開になってございます。これからは、4つの柱を受けた37の項目についてそれぞれ簡単にご報告をさせていただきますと思っております。

それでは、資料1ページをごらんください。

一つ目の大きな柱、「確かな学力の定着」につきまして、まず(1)「わかる授業の推進」でございまして、これは、「確かな学力の定着度調査」を4月に実施いたしまして、7月と10月にそれぞれ公表いたしましたところでございまして、学習支援講師については、50校67名、学習サポーターについては15校16名を配置してございまして、

(2)の「言語活動の充実」でございまして、基礎的な力の定着やコミュニケーション能力を育むために、国語科を中心に取り組んでおります。少年の主張大会の本大会を去る11月21日に行ったところでございまして、

(3)の「授業時数と学習機会の確保」についてでございまして、これは、小学校においては、新学習指導要領の趣旨を生かしまして、週1コマ、1時間多くした形の授業時数を確保してございまして、また、中学校でも授業時数の確保については、それぞれ領域や行事の内容の見直しを進めていただいているところでございまして、「葛飾学習チャレンジ教室」につきましては、昨

年度から全校で実施されているところがございますけれども、夏季の学習教室の平均実施日数は、小学校4.8日、中学校5日でございます。

2ページをごらんください。

「家庭学習の推進」でございます。「家庭学習のすすめ」の作成に関しましては、今年度中に検討をということで、今進めているところでございます。

(5)の「科学技術教育の充実」でございます。これにつきましては、新学習指導要領への移行に伴う理科の充実ということで、小学校15校に理科支援員を配置してございます。科学教育センターの土曜教室も充実させており、区民講座については、今年度は昨年度に比べて1回増で進めているところでございます。

(6)の「国際理解教育の充実」でございますが、これは、新学習指導要領において、小学校の外国語活動が23年度から年間35時間となることに先駆けまして、ALTの配置を年間15時間に拡充し、それを受けまして、小学校では、5・6年生において外国語活動が平均26.6時間という実施で今進められているところでございます。

3ページをごらんください。

(7)の「特別支援教育の充実」でございます。支援教育の推進委員会を6月16日と10月14日に開催し、特別支援教室の事例集の作成やアイリスシートの学齢期版の改訂とモデル実施について検討を進めております。就学相談件数についてですけれども、これは徐々に増加をしている傾向にございます。さらに、平成22年度、新たに水元小学校に特別支援学級（知的障害・固定）を設置するというので、特別支援教育の充実を進めているところでございます。

(8)の「環境教育の推進」でございます。「かつしか子どもISO」でございますが、これは小学校全校、中学校1校、これは本田中学校でございます。取得をいたしました。校庭の芝生化については、高砂小、金町小、東金町小、今年度は綾南小が進めているところでございます。また、そこにありますように、4校が簡易型の芝生の設置を進めているところでございます。

4ページをごらんください。

(9)の「情報教育の充実」につきましては、後ほど「葛飾区学校ICT化推進計画」についてご報告させていただきますけれども、その推進計画を策定したところでございます。また、今年度から緊急雇用対策事業を活用しまして、11月から各学校に「ICTサポート員」の派遣を進めているところでございます。

次に、「読書活動・学校図書館の充実」でございます。全校一斉の読書活動は、小学校47校、中学校18校で実施している状況です。朝読書につきましては、小学校41校、中学校16校で実施しています。また、読書感想文コンクールですけれども、今年度は小学校で約1万2,000点、中学校で4,360点の応募がございました。中学校の応募数が飛躍的に増加しているところでござい

ます。11月20日に表彰式を行いました。これは、16日の推進委員会のところの日付でやっておりますので、このような表記になってございます。

5ページをごらんください。二つ目の大きな柱、「豊かな心の育成」でございます。

(1)の「道徳教育の充実」につきましては、今年度から中学校の全教員を対象とした悉皆研修を2年計画で進めているところでございます。あいさつ運動につきましては、標語やポスターを募集し、コンクールを実施し、今年度最優秀作品として「あいさつと 一緒にやさしさ 届きます」ということで決定させていただきました。

(2)の「家庭教育の充実」でございます。これにつきましては、「早寝・早起き、朝ごはんコンサート」を4会場で実施し、6団体691名の参加がございました。「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」は、小学校低学年用と高学年用の2種類を小学生版としてまとめ、新たに4・5歳児用の幼児版をつくって配付したところでございます。

6ページをごらんください。

(3)の「幼児教育の充実」ということで、ここにお示ししましたように、各幼稚園でそれぞれ取組を進めていただいています。また、小1プロブレムということで、クラスサポーターにつきましては、そこにありますように、25校25学級に配置したところでございますが、2学期以降も厳しい状況になる学校につきましては、9月末までということですが、3学級に期間延長の形で配置したところでございます。

(4)の「健全育成、生活指導の充実」でございます。学校支援指導員を7中学校に10名配置しているところでございます。

(5)の「いじめ・不登校への対応」でございます。1次の教育振興ビジョンからの課題になっています不登校につきましてですが、20年度の不登校児童・生徒数は、小学校54名、中学校263名。取り組んでいるところでございますけれども、増加傾向を示しています。不登校対策検討委員会や、ことしは不登校対策スタッフ連絡会というのを新たに設置しまして、分析及び対策の検討を進めているところでございます。

7ページをごらんください。

(6)「体験活動の充実」というところでは、今年度も5日間の職場体験を実施しているところでございます。10月末のところ、16校約1,800名の生徒が職場体験を行っているところでございます。インフルエンザ等でなかなか実施が難しい学校もあったということでございますけれども、現在その数字のところまで実施を進めていただいています。

(7)「我が国の伝統・文化の尊重と郷土愛の醸成」というところですが、「武道の推進検討委員会」を新たに設置し、取り組んでいるところでございます。これにつきましても後ほど別途ご報告をさせていただきます。

下のほうにございますが、松上小と新小岩中が文部科学省の指定を受けまして、「小学校武道

指導実践事業」を実施しているところでございます。一貫教育等を進めているところでも事業を起こしているところでございます。

8ページをごらんください。(8)「部活動の充実」でございます。地域顧問、また技術指導者の増員につきましては、年々充実しているところでございます。お示ししましたように、20年度は顧問23名、指導者101名でしたけれども、今年度につきましては顧問26名、技術指導106名ということでございます。また、小学校の部活動につきましては、金管バンド等の文化活動、サッカー等のスポーツ活動で、部活動という形で19校が実施しています。さらに、小中一貫教育校としては、小学校の高学年の児童が中学校の部活に参加するというところも進めているところでございます。

9ページをごらんください。三つ目の大きな柱、「健やかな体の成長」のところでございます。

(1)「健康教育の推進」というところでは、今年度、上小松小学校が「生きる力を育む心と体の健康づくり」を研究主題に掲げていただいて、去る10月23日にすばらしい研究発表会を実施していただきました。

(2)「体力の向上」でございます。今年度から全国体力調査を全校において実施しているところでございます。その結果を分析し、今年度以降の体力向上策を実践していくということでございます。

(3)「食育の推進」でございます。食育推進委員会の第1回を5月20日に開催したところでございます。食育リーダー研修会や、青戸中学校に配置された栄養教諭の研究授業等を進めているところでございます。

10ページをごらんください。

(4)「生活習慣の向上」のところでは、家庭教育の充実の視点から、昨年までの「子どもの生活習慣向上関係者会議」と「家庭教育支援検討小委員会」を「子どもの生活習慣向上・家庭教育支援関係者会議」に統合し、関係する諸機関が協議する場ということで整えさせていただきました。

(5)の「かつしか地域スポーツクラブの推進」でございます。こやのエンジョイくらぶでは、その活動の充実というところで進めていただいています。2番目のモデル地域の水元・西水元地域では、設立の準備会を設置して進めていただいているところでございます。

11ページをごらんください。四つ目の大きな柱、「良好な教育環境の整備」でございます。

(1)の「特色ある学校づくりの推進」でございますが、これにつきましては、それぞれの学校がそれぞれ特徴的な活動に取り組んでございます。少しだけご紹介いたしますと、小中一貫教育校の清和小・立石中の「花いっぱい運動」でのサクラソウの栽培ですとか、こすげ小学校の「こすげ・俳句づくり」、堀切小の「堀切花と虫のふるさとづくり」でホタルの飼育、葛美中学校では「葛美農園を利用した農作業」など、地域の特色を生かしたさまざまな活動を進め

いただいているところでございます。

(2)の「学校評価制度の推進」でございます。16年度から外部評価アンケートを実施しているところでございます。今年度からアンケート項目の精選を図って進めています。また、第三者評価につきましては、3校でモデル実施を進めております。

(3)の「教職員の資質能力の向上」でございます。若手教員実力養成研修を研修として位置づけ、小学校は年15回、中学校は年8回実施しております。その他さまざまな研修を進めております。今年度ですけれども、教育推進モデル校、教育研究指定校、特別支援教育推進校をそこにありますような数を指定させていただきまして、それぞれの研究活動を進めていただいております。

12ページをごらんください。

(4)の「小中一貫教育の推進」でございます。最初のモデル校である松上小・新小岩中においては、いよいよ職員室が一つになって進めているところでございます。23年度の開校に向けて順調に進んでいるというふうにとらえています。また、高砂小・高砂中につきましては、連携が深まり、教職員の意識もかなり醸成されたということで、本区で2番目の小中一貫教育校として平成24年度の開校を目指して準備を進めているところでございます。

(5)の「学校改築の推進と適正配置」でございます。これは、昭和32年に建築された、老朽化の進んでいる中青戸小学校の全面改築に向けて、基本構想・基本計画の策定に取り組んでいるところでございます。

(6)の「学校地域応援団の推進」でございます。そこにお示しましたように、今年度は5校で学校地域応援団が設置されました。今年度中に高砂小・高砂中、これは合同でということと設置をする予定ということでございます。

(7)の「地域人材の活用と大学等の連携」でございます。これにつきましては、地域の人たちや保護者が学校運営に協力できる仕組みづくりを進めているところでございます。

13ページをごらんください。(8)の「放課後子ども事業の充実」でございます。これは、昨年度と比べ、そこにお示したように、充実した形で進めているところでございます。対象学年の拡大も進めているところでございます。

以上、早口で申しわけありませんが、取組についてご報告をさせていただきました。私、先ほど「37」という数字を申し上げましたが、「31」の項目でございます。言い間違えまして申しわけありませんでした。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま指導室長よりご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらどうぞお願いいたします。

面田委員。

○面田委員 質問というか感想というか、その辺を交えて。

ビジョンの4つの柱にその実現に向けた取組ということが全部書かれていて、そして、一つひとつきちんと取り組んでいるのだなということをまず感心いたしました。確実に子どもたちは変わってきている。それから、先生方も授業に対して、あるいは学校というものに対する考え方や意欲が変わってきているなというのは感じます。実際に、周年に行ったり、学校訪問したり、研究発表会などに行きますと、私が現場にいた時代とは随分変わってきて、子どもたちが落ちついて学習に取り組んでいるなど。あるいは、授業なども、先生方がいろいろな工夫をしているな、そういうことを感じる事が多くて、確実に階段を上っているという気がいたします。

今説明をしていただいた中に、とても速く進んでいるものと、この後進めるのですよとか、今計画中ですとか、そういうお話が何個か出てきたと思うのです。私は、それに対して、それはいいことなのだと思うのです。つまり、時間がかかるということは、現場をよく見ているとか、課題をよく洗っているとか、じゃあ、どういう策をやればいいのか、委員会で真剣に話し合いをしているから、まだここまでしか至っていないというような、私はそういうふうに見ておりますので、「慌てることなく」という言い方は変なのですけれども、この1年間でここまで絶対やらなければいけないというような視点だけで見ないで、きちんと現場に対応した形で解決できるような策を今後も続けていっていただきたいなとまず思いました。

中には、指導室だけで、いわゆる学校だけで取り組めない、例えば地域応援団とか、かつしか地域スポーツクラブだとか、部活の外部指導員とか、そういう面は指導室だけで取り組むものではないし、これは教育委員会の中でも、生涯学習課、あるいは、もしかしたら教育委員会から出ている部分のところもあるのかなと思いつつ聞きました。そういうところも、そういう部分でのご意見とか方向などを参考にされて、立体的というか、充実して進められるといいなというような思いをいたしました。

一つお伺いをしたいのは、教育振興ビジョン推進委員会で確認したり、お話を伺ったりした中でまとめてきたというふうにお話があったので、その中で出た意見の中で、指導室長が「これは」とか「これは課題だな」というようなものがあれば伺いたいと思います。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 委員の最初の話のほうでございますけれども、31の項目、116の事業につきまして、この夏を駆けまして、全部の項目についてどこまで進んでいる、どこが課題だということを、PDCAではないのですけれども、チェックをさせていただいています。もちろん、それは、指導室の事業ではないものもありますけれども、それぞれが今どういうふうに進んでいる



かということの進捗状況はきちんと確認して、指導室が中心になるもの、また、他課と連携をして進めるというようなことで、5年間を見通した計画、それから、今年度を見通した計画ということで進めていきたいというふうに考えているところでございます。

二つ目のご質問でございますが、推進委員会では幾つかお話が出ました。指導室として非常に重く受けとめたのは、不登校のところでございます。6ページにございますけれども、5年間取り組んできているけれども、やはり減ってきていないというところはどこかというところなのだというような視点での意見をいただきました。なかなか劇的な解決というところまでいかないわけですが、そこにお示ししましたように、今年度は不登校対策スタッフ連絡会というのを新たにつくらせていただきました。これは不登校対策検討委員会のメンバーから学校の関係者だけを抜いた形で、心理職ですとか、適応指導ですとかというところから、学校から離れた、学校を取り巻く関係機関で、不登校について学校の課題や学校との連携についてということでの新たな取組を進めているというところでお話をさせていただいたところであります。

簡単ですが、以上でございます。

○委員長 よろしいですか。

○面田委員 はい。

○委員長 そのほかご質問等がございましたらどうぞ。

松本委員。

○松本委員 私は、この振興ビジョンの取組について、よく行われているなと思う部分と、これから力を入れていけたらいいなと思うことを幾つか述べたいと思います。

一つ目の「確かな学力の定着」の中の「わかる授業の推進」の部分で、学習支援講師など各種の人材を学校に投入しているということは効果を上げているので、大変よいことで、これからも続けていければいいなと思います。

この「確かな学力の定着」の柱の中では、今後力を入れていくところは「家庭学習の推進」だと思います。学力の高い県とか、いろいろな学校を見ても、突き詰めると最後は、家庭でいかに学習をさせるかということが課題になりますので、これからやる取組に書いてありますので、それを進めればいいなと思います。

それから、この柱の中では、小学校の外国語活動への対応でALTを入れるわけですが、小学校が初めて取り組むこと、そして、小学校の教員があまり得意でない分野が始まるわけですから、これらの人材をいかに充てていくかということが大事だろうなと思いました。

二つ目の「豊かな心の育成」の中では、とてもいいことは、前にも申しましたけれども、中学校の道徳教育は問題点がかなりあったのですけれども、本区が始めている道徳教育に関する悉皆研修を2年間の中でやるということは、東京都の中でも大変進んでいると褒められました。これはよいことだと思います。

それから、この柱の中では、区歌の斉唱が本当に徹底してきたなと思います。入学式や卒業式、周年行事にもたびたび行きました。そして、区のイベントなどに行きましても、子どもたちや区民が区歌を歌えるようになって定着しているということを実感しています。

それから、この柱の中で今後力を入れるところは、やはり「家庭教育の充実」という部分だと思います。私が教員をやっていたときの子どもたちが今の子どもたちの親になっている時代で、子育てに大変悩んだり戸惑いを持っていますので、ここをいかに支援していくかが今後力を入れるべきところだと思います。

それから、3「健やかな体の成長」のところでもあります。今年度から全国体力調査を実施いたしましたけれども、この体力調査の結果から、葛飾区として子どもたちに緊急に取り組まなければいけない課題がもしあるとしたら、区内のどの小・中学校でも取り組んでいけるものを示して推進していく必要があるのかなと思います。緊急に課題がある場合はそうしなければならないのかなと思いました。

4「良好な教育環境の整備」の中では、さまざまやってきたわけですが、今後力を入れていくことは、小中一貫教育の推進が目の前に迫ってきていますので、区内で進めているモデル校や研究校の取組状況を確認して、もし課題があるとすれば、教育委員会として何をやらなければいけないのか考えて対応していくべきだと思います。

以上です。

**○委員長** 指導室長。

**○指導室長** さまざまな示唆、ご意見をいただきましてありがとうございます。先ほど面田委員のご質問の中にもありましたけれども、この推進委員会のところでも、「家庭学習の推進」「家庭教育の充実」というところでは具体的にどういうふうに進めるのだというような話が出たところでございます。今後、今いただいたお話も含めまして、それぞれの課題の緊急度、また重要度などをしっかり見きわめて、それぞれの事業について学校支援の視点から進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○委員長** 地域教育課長。

**○地域教育課長** 「家庭教育の充実」につきましてご説明させていただきたいと思います。

私どもとしましては、家庭学習とあわせて、家庭教育の充実というのは大変大切な問題だというふうに思っています。これまでもさまざま取り組んできておりますけれども、今後の予定としましては、「家庭教育のすすめ」などを発行しながら、保護者向けの啓発に努めていきたいというふうに考えております。こういった分野につきましては、PTAが中心となっていくべき課題かというふうに思っておりますので、PTAを盛り立てながら、PTAが主体的にかかわれるような取組を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長 そのほかございますか。

生涯学習課長。

○生涯学習課長 区歌の普及・啓発につきましては、前回、教育長のほうからお話がありました、入学式のときに子どもたちが歌えるようにということで、今度制作する区歌CDを区内の全幼稚園・保育園に配付する方向で現在検討を進めております。今後も区歌の普及・啓発について尽力してまいりたいというふうに考えております。

○委員長 よろしいでしょうか。そのほかございませんでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員 よりよい学校づくりのために葛飾区では研究発表がいろいろと行われております。私としては、学校の活性化のために大変よいことだと思っております。

しかしながら、残念なことは、発表が終わってしまうと、あるいは年度が変わってしまうと、何か急にしぼんでしまうような気がしてしょうがないのですね。現在、学校選択制をとっている中で、少しでも特徴のある学校という、特徴を出す意味でも、こういったようなことを続けていったほうがいいと思うのですが、その終わった後の対策というかケアを教育委員会としてはとっているかどうか、ちょっとお聞きしたい。

○委員長 指導室長。

○指導室長 ご指摘のように、学校さんによっては、本当に燃え尽きるように、次の年には研究が下火になるというところもあります。また、小学校さんなどでは、教科を変えた研究をするということで、研究の雰囲気が変わるということもございます。ただ、こういう研究指定校等にエントリーして研究を進めてくださる学校さんは、それに取り組み、発表することで、研究をしたり、子どもたちとちゃんと向き合うという下地ができていますので、その研究に燃えている年とはまた違う表現の仕方があると思いますけれども、授業の充実ですとか、児童・生徒の理解の充実というようなところでは確実にその成果を伸ばしているというふうに考えています。次の年にその成果がどうなっているかというようなところについては、指導室訪問等で確認させていただきながら、必要な指導・助言を進めていきたいというふうに考えております。

○佐藤委員 ありがとうございます。

○委員長 そのほかございませんか。

それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等2、「武道の推進検討委員会報告書について」、ご説明をお願いいたします。

教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 葛飾区教育振興ビジョン推進委員会のもとに、本年7月、「武道の推進検討委員会」を設置いたしまして、葛飾区教育振興ビジョン（第2次）に掲げます武道の推

進につきまして、主に条件整備につきまして様々な角度から検討を重ねてまいりました。そして、10月16日にこの報告書がまとめられたものでございます。

まず1ページでございますが、「背景」でございます。新しい学習指導要領で平成24年度から中学校で武道が必修化となりまして、文部科学省はその条件整備といたしまして、武道場の整備、武道の指導者の確保、武道関係備品・設備の充実を掲げてございます。また、本区におきましては、葛飾区教育振興ビジョン（第2次）の中で、我が国の伝統文化の尊重と愛国心や郷土愛の醸成を図るために、中学校への武道場の整備、それと小学校の段階から武道に親しめるように取り組むことを掲げてございます。

3ページをごらんいただきたいと思います。「中学校における武道」でございます。本区の中学校の現況を調査しましたところ、まず、保健体育の授業につきまして、中ほどのところに書いてございますけれども、平成21年度はすべての中学校が武道を実施すると回答してございます。内訳を見ますと、指導の面の取り組みやすさなどから柔道のほうが多く選択されております。

次に、部活動につきましては、剣道の割合がやや高くなってございます。また、部活動につきましては、地域指導者制度を設けまして、地域の人材を活用して指導体制を充実させてございます。

4ページをごらんいただきたいと思います。まず、「武道の指導者について」でございます。

「現状と課題」では、各学校の保健体育科の教員が相互に補うことによりまして武道の授業を実施することは可能でございますけれども、全体的な指導力を向上させる必要があると。また、限られた武道の時間を充実させ、有意義なものとするためには、教員の指導に対する創意工夫が求められていると。

「今後の取組方針」でございますけれども、教員全体の指導力向上を図るため武道の実技研修を実施します。また、教職員の補助的な役割として、武道の授業への外部指導者の活用についても検討を行いますと。

5ページをごらんいただきたいと思います。「武道の備品について」でございます。

「現状と課題」でございますけれども、平成20年度に各学校に調査しましたところ、武道の授業を実施するために必要な備品が十分確保されているとは言えない状況でございました。本来は、柔道、剣道、相撲のいずれを選択しても確実に履修できる環境が望ましいところでございますけれども、履修を予定していない種目について備品を配備することは現実的な対応ではないと考えられますとしております。

「今後の取組方針」でございますけれども、中学校での実施の割合が高い柔道につきまして優先的に環境整備が必要なことから、まず1番目といたしまして、平成24年度の武道必修化に向けて柔道用の畳などを平成23年度までに全校配備しますとしています。2番目に、剣道の防

具及び相撲用マットにつきましては、次年度の履修希望を毎年度調査した上で配備しますとしています

続きまして、6ページをごらんいただきたいと思います。「武道場整備について」でございます。

まず「現状と課題」でございますけれども、本区の中学校には武道場を設置しておらず、授業や部活動で柔道を行う場合は、学校の体育館にその都度畳を敷くなどして実施しているところでございます。文部科学省によりますと、全国の中学校の武道場の整備率は47%でございます。体育館などでの武道の実施は、授業の効率性や安全面から、各中学校に専用の武道場を整備するのが望ましいとしているところでございます。

本区の中学校に武道場を整備する場合の課題として幾つか掲げてございます。

まず一つといたしまして、今年度スタートいたしました学校施設の改築計画との整合性を図る必要があるとしています。2番目といたしまして、単独の武道場の整備には一定の敷地面積が必要でございます。また、敷地の形状や利用状況などから設置できる学校が限定されると。3番目は、区の財政負担でございます。4番目は、武道の授業以外の施設の有効活用について検討する必要があるというところでございます。

8ページをごらんいただきたいと思います。「今後の取組方針」でございます。

まず一つが、体育館改築時における武道場の整備でございます。今後、中学校体育館の改築時には、第二体育館としての機能を担います武道場を体育館の中にあわせて整備いたしますと。2番目が、単独の武道場としての整備でございます。体育館の改築までに長い時間があること、それから、学校敷地内に設置スペースがあること、部活動や地域での活用が活発に行われ、施設の有効活用が図られることなど、諸条件を満たす学校につきましては、単独の武道場を整備いたしますとしております。

なお、武道場が整備されるまでの間でございますけれども、現在のように、柔道の実施時には体育館に畳を敷くなどして対応いたしますけれども、余裕教室を転用して柔道等の授業に使用したいといった学校からの要望がある場合には、可能な限り対応しますとしております。

9ページでございます。「小学校の段階から親しむ武道」でございます。今後、武道についても、小学校から中学校に至る過程におきまして、つながりを持たせていくことが研究課題となっております。また、教育振興ビジョン（第2次）で掲げたとおり、身近な地域で小学生が武道に親しむ機会を設けていくことは本区の課題でもあります。現在は、小学校の体育の授業として武道を実施することはできませんが、特色のある学校教育の一つとして、武道に親しむ機会を設けることは、児童の学習体験に広がりを持たせることにつながります。

平成21年度に小中一貫教育モデル校の松上小と新小岩中で実施しております「小学校における武道指導実践事業」と同じように、今後、小中一貫教育研究校4カ所、8校でも取り組むこ

とを検討する必要があるがございます。

また、9ページ一番下のところでございますけれども、地域で、小学校に対する武道の指導を行っている団体が多くあることから、中学校の武道場が整備され、施設開放されることによりまして、武道に親しむ機会が新たに生まれると考えられますとしております。

11ページ以降は資料となっております。

教育委員会といたしましては、この報告を踏まえながら、我が国の伝統文化としての武道を推進してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま教育計画推進担当課長のほうからご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 では、次に移りたいと思います。

それでは、報告事項等3、「葛飾区学校ICT化推進計画(案)の策定について」、ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 それでは、報告事項等3、「葛飾区学校ICT化推進計画(案)の策定について」、ご報告をいたします。お手元の「葛飾区学校ICT化推進計画(案)」と、横版の概要版を見ていただければと思います。

縦の冊子の裏表紙の見返しをごらんいただければと思います。最後のページのところでございます。こちらに教育の情報化推進委員会の委員名簿と、これまでの経過をお示しいたしました。教育の情報化推進委員会は、いわゆるICT教育に堪能な校長先生、また、校内LANのモデル校の学校の校長先生などにお集まりいただき、また、学識経験者としてアドバイザーを入れる形で進めておりました。6月3日から5回にわたりまして学校ICT化推進計画を、コンサルティング業者の支援をいただいて策定したところでございます。

横版の概要版をごらんいただければと思います。この計画は、本区の教育の情報化を推進するための行動計画、アクションプランというふうに考えています。教育の情報化とは、学校のICT環境を整備することにより、次の2点を目指すというふうに考えています。

一つ目は、授業でのICT活用による「わかる授業」の実現や児童・生徒の情報活用能力の向上になります。2点目は、校務にICTを活用することにより、校務作業の効率化を図り、校務を縮減し、教員が児童・生徒と触れ合う時間を確保するということが目標になっています。この教育の情報化を推進することにより、教育振興ビジョン(第2次)の実現を支援するものでございます。

この計画の策定に当たりましては、小・中学校の教職員へのヒアリングですとか、区内の全児童・生徒の保護者、約3万人になりますけれども、アンケートを実施し、本区の学校を取り巻く情報化の現状を洗い出し、今後取り組むべき課題を挙げているところでございます。そして、その抽出された現状や課題をもとに、教育の情報化ビジョンとして、学校のICT化により目指すべき5つの目標、概要版のほうにお示ししましたけれども、それを設定いたしました。

この5つの目標を実現させるために、下にあります7つの実現方策を立て、具体的に推進するために21の推進事業を示しました。これは、向こう5年間の取組としての方向性ということでございます。

ちょっと字が細かくて申しわけないのですがけれども、計画（案）のほうの15ページに、その情報化ビジョンとしてのロードマップを記しました。7つの実現方策、21の推進事業、それぞれ今年度を含めまして22年度からの向こう5年間のロードマップを策定してございます。具体的には、教員1人1台のコンピュータ、校内LANの設置、これをできるだけ早い時期に整備して、その後は教室や特別教室等に段階的に整備していくということでございます。また、環境整備だけではなくて、教員のための研修や推進組織、また、児童・生徒の情報活用能力・情報モラルといった情報教育の推進、情報セキュリティ強化ということについてもこの中では計画をしているところでございます。

特に学校のICT整備につきましては、その次のページ、16ページにお示しをいたしました。先日、葛中研の秋季大会で視聴覚部が発表したのですが、このICT環境整備については関心が非常に高く、さらに中学校の視聴覚部の先生から、「平成21年度に各小・中学校特別支援学校のテレビを地デジ化するのは全国で葛飾が一番だ」というふうに発表があつて、この関心の高さ、また取組についての意欲というものを感じたところでございます。

このような電子黒板、またコンピュータ等の整備を続けていきながら、17ページにありますような、授業でICTを活用する、わかる授業を進めていくというようなことをしたり、また、19ページにありますように、さまざまなICTを活用したデジタルコンテンツ、教育用コンテンツと言われるようなものも一括管理することで、より充実した教育の推進というところも入れていくところでございます。

また、21ページをごらんいただければと思うのですが、大きな目標の一つでもあります、子どもと向き合う時間をふやすために校務のICT化を進めて、さまざまな事務作業の軽減を進めていく、これも学校教育総合システムというのを構築するということで取り上げています。

また、23ページには、家庭・地域との連携のためのホームページの機能強化。

研修ももちろん進めていくわけです。

34ページには、これも大切なことではありますが、情報セキュリティの強化ということで、葛飾区立学校情報セキュリティポリシーの策定というようなところも、視点として、また事業と

して進めていくところでございます。ただ、それだけということではなくて、33ページに戻っていただきますと、具体的な学校支援として、先ほどもご報告いたしましたけれども、11月からICTサポート員というのを学校のほうに配置いたしまして、月1回学校を回る形でそれぞれの学校の支援をするという体制も整えているところでございます。

簡単ですけれども、以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま指導室長のほうからご報告がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

面田委員。

○面田委員 先ほどの教育振興ビジョンの報告の中にもありましたけれども、ICT化推進に向けてきめ細かな取組を進めているという報告を重ねて思い出しながらお話を伺いました。現場に直接いろいろ手当てをしているなど。今お話にありましたICTサポートにしても、現場で抱えている課題に対して指導いただけるものであっていいなと思いました。一昔前、ワープロなどが入ってきたときでも抵抗感のあった教職員もいましたし、もっと前に、OHPなどの機器が出てきたのですけれども、それになかなか触れようとしない先生方も結構いたのですね。私などもそうかもしれませんが、それに取り組んでみると、パソコンも結構おもしろいし、知らないことをいろいろやって、「そう壊れるものじゃないよ」などと言われるといろいろやってみたりして、おもしろいことを発見して、やってみなければわからないということがたくさんありました。ですから、先生方の中には、もしかしたらちょっと遠慮しがちの人がいるかもしれませんが、先生方の取組というか、先生方が積極的に取り組めるように、先ほどのサポートの方とか、それから、こんなことを聞いていいのかなと思うようなことでも聞ける部署などが身近にあるといいのかなと思いました。

もう一つは、中学校の視聴覚の先生方が非常に意欲的に取り組もうとしておられるという話を聞きまして、若い先生方はきっとこれを待っていたのかなというような思いもありますので、その辺のところ、苦手と思う先生方と、あっ、チャンスだ、今やりたいと思う先生方と、研修の内容も違うと思うのですけれども、そういったようなことでぜひ活用して、子どもたちにいい意味で、それが「わかる授業」とか、児童に向き合う時間を十分にするとか、そういうことができるように進めていただきたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 ご指摘のように、いくら環境を整備しても、それを使って指導する教員の能力というのはとても大事です。また、それが大きな課題だというふうに考えています。この計画では、24ページ以降に、教員のICT活用能力、また指導力の向上というところで、校内体制ですとか、研修ですとか、自己研修ですとか、研修プログラムですとか、さまざまな手だてを講



じていくという計画になってございます。これは、冒頭申し上げたように、アクションプランでございまして、こういう形で進めていけるように環境を整え、また指導・助言して、学校がICTを十分に使いこなして、子どもたちへ確かな学力、また子どもたちの情報活用能力を高めていくような取組を進めていかなければいけないというふうに考えています。

そのためには、学校はさまざまなことをこの数年間でやっていただく必要があるというふうに考えています。校務についても、ICTを使ってやっていただかなければいけない、授業もやっていただかなければいけない。また、29ページにお示ししましたが、今度、実際に子どもたちへのカリキュラムをつくっていかねばいけない。さまざま進めていかなければいけませんので、学校の温度差もあると思いますけれども、指導室のほうでは、各学校の状況に応じて適切な支援をしていきたい、指導をしていきたいというふうに考えております。

**○委員長** 指導室長、今、面田委員のご質問の中で、一つ、ICTがわからないとき、現場からすぐ質問をして答えてくれるような、そういうことも考えておりますかどうかということがあったと思いますが、その辺はどうでしょう。

**○指導室長** 委員のお話にあったように、各学校に堪能な方がいらっしゃるというようなことを聞いております。全くいない学校はないと思いますので、そういう方を、25ページにありますように、情報教育リーダーというような形で、学校の中でまず解決するようなことを。ただ、それが実際に、ハードの面ですとか、全体のシステムというようなところになりますと、これは指導室のほうで窓口になって進めていくということで今考えているところでございます。

**○面田委員** では、大丈夫ですね。

**○委員長** よろしいですか。

**○面田委員** はい、わかりました。

**○委員長** そのほかございませんか。

佐藤委員。

**○佐藤委員** 感想なのですが、実は先日、教育委員の研修会に参加させていただきました。そこでもICTの問題はいろいろとお話しされておりました。メリット、デメリット、いろいろありますけれども、方向性としては、これからICT化が進められていくのではないかと。そして、これをこなす指導員の育成というのが大変重要になってくるのではないかとのお話でした。そして、先ほどの指導室長のご説明の中に、いろいろときめ細かく対策がなされているので安心したところでございます。

いずれにいたしましても、宝の持ち腐れにならないようによろしく願いいたします。

**○委員長** 指導室長。

**○指導室長** 実際に電子黒板を使った授業などに参加いたしました。本当に子どもの顔が上がって、目が輝いて、興味・関心が高まるのがわかるのです。ただ、それも同じパターンで

やると子どもはすぐ飽きてしまいますので、よりそれを活用していくというようなところでは、日々先生方にも研修を進めていただかなければいけませんし、そういうサポートをまたしていかなければいけないかなというふうに思っています。

そういうところも、この推進計画そのものでは、委員会を立ち上げて、その進捗状況も点検していくというようなところもありますので、学校の実態に応じてまた微調整をしながら、学校のほうの支援をしていきたいと考えております。

**○委員長** そのほかございますか。

松本委員。

**○松本委員** 情報化推進委員会でよくここまでまとめられたなど、私も読んで思いました。この中で、中学校のことが褒められていたので、私はうれしく思いました。52ページですか。児童のICT活用を指導できる中学校の教員の数値で区内が全国を上回っているというのがあります。ほかの部分はやや下回っているのですけれども、この部分が上回っているのはいいことだと思いました。

そして、私の思っていることなのですからけれども、ICTを推進していく中で、私も研究している学校にいましたので、一番の難点は、コンテンツを一人ひとりの教員が開発したり準備しては、子どもと向き合う時間がかえってなくなって大変なことだなど思いましたけれども、これを見ますと、区内の学校で共有できるような、そしてすぐ使えるようなシステムをつくっていくということがありましたので、ぜひ期待したいと思いました。

それから、押さえておかなければいけないことですが、このITというのは、ツール、道具であって、正しく活用していかないといけないと思います。これに頼り過ぎる教員もいまして、これに頼りすぎると、書くこと、それから子ども同士のコミュニケーションとか表現力などの点が欠けていくということも押さえておくべきだと思います。伝統的な黒板とチョークとか、教師の講義とか、実技とか、実験とか、話し合いとか、このことも学校ではすごく大切な部分で、ITとバランスよく進めていく必要があるのだらうと思います。

大変いいことは、教員が校務で多忙なわけですからけれども、これで効率が上がって、児童・生徒と触れ合う時間がとれていくと、また教育に効果が上がると思うので、期待をしています。

最後に、財政難で非常に厳しい折なので、限りがあると思いますので、これを全部一遍にそろえるというのではなくて、優先しなければいけないところから重点的にやっていけばよろしいのではないかとこのように考えました。

以上です。

**○委員長** 指導室長。

**○指導室長** 最後のお話になりますけれども、先ほどちょっと申し上げましたが、32ページに教育の情報化推進検討委員会というのを設置いたしまして、今後の推進計画の管理ですとか、

支援ですとか、今後の対策というようなところも含めまして、情報化推進体制を教育委員会としても整えていくということで進めていきたいというふうに思います。

**○委員長** よろしいですか。

秋本委員。

**○秋本委員** 感想でございます。私も、皆様とほとんど同じような意見になりますが、ICT化推進計画について、共通認識というか、学校の中で活性化していかななくてはいけない箇所、課題でもあるとは思いますが、その中で、地デジ化が全国で葛飾が一番というところがとてもうれしかったところです。また、教職員が子どもと向き合うという意味では、とても素晴らしいことだと思います。私たち教育委員も、いろいろな学校へ伺って回って授業を見ているところですが、ほとんどの学校、教職員がコンピュータを利用して授業を推進していると思うのです。まさに時代というか、葛飾区が時代の先端を行っているのだなというふうに感じました。これからも教員の指導、研究を、教育委員推進のもとでお願いしたいところです。

以上です。

**○委員長** そのほかよろしいですか。ご質問等がありましたら。

それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等4、「葛飾区生涯学習振興ビジョンの取組状況について」、ご説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

**○生涯学習課長** 「生涯学習振興ビジョンの取組状況について」、ご説明させていただきます。

資料の1ページ目をお開きください。「取組の方向1」「区民の多様な『学び』を通して元気な葛飾をめざします」の重点施策をご説明いたします。

まず、(1)「区民大学の開設」についてでございます。

平成22年春の開校を目指し、今年度は区民大学のプレ事業、試行事業を実施しております。葛飾の特色や魅力、歴史を学ぶ「葛飾学」の講座として、「歩いて見る葛飾」「考古学セミナー」など5講座を設置いたしました。地域の各種活動に興味を持ってもらったり、担い手を支援する講座としては、「子どもボランティア総合講座」「学校図書館ボランティア講座」など5講座を実施いたしました。生きがいを創造する知識・教養関係の講座としては、「歴史入門講座」「星の講演会」など6講座を実施いたしました。

また、10月に第2回理事会を開催し、区民大学の愛称名については、公募を踏まえ、協議の結果、「かつしか区民大学」と決定いたしました。区民企画講座の企画を担う区民運営委員会の委員については、公募した結果、31人の応募があり、書類審査・面接により24人を選考し、現在研修を行っており、修了後、3コース程度の講座を企画させていただきます。

次に、資料2ページの(2)「わがまち楽習会の実施」についてご説明いたします。

地域運営モデル事業につきましては、平成20年度に引き続き、今年度も堀切地区で大凧上げ大会を来年の1月30日に実施することになっております。また、新宿地区では、高齢者の健康づくり教室などの学習会のほか、新たに、地域の北部にある新宿防災コミュニティセンター・にいじゅくプレイパークを会場として、区民が相互に交流を図り、大人も子どもたちもともに楽しみながら地域への愛着を深めることを目的に、「ザ・にいじゅくフェスタ2009」を11月29日に実施する予定でございます。

わがまち楽習会は、区内それぞれの地域の区民の暮らしの課題に着目し、地域団体、NPO団体などと協働し、4団体と試行、モデル実施いたします。

次に、資料をめくり、3ページ目をお開きください。(3)「郷土と天文の博物館事業の推進」についてご説明いたします。

長年データベース化してきた博物館収蔵資料について、学校教育の調べ学習での活用を初め、いつでも、どこでも、だれでもが活用できるようにするとともに、博物館事業を効果的に広げ、区内外からの来館者をふやすため、博物館独自のホームページを構築し、インターネットによる公開を目指し、検討を進めております。プラネタリウム事業では、海外プラネタリウムとの連携を積極的に進め、プラネタリウムコンサート「ハワイアンの夕べ」や秋番組「ハワイ、海と星と」をハワイのイミロア天文学センターと共同で制作いたしました。教育振興ビジョンの我が国の伝統文化の尊重と郷土愛を醸成する「かつしか郷土塾」を小学校5・6年生を対象に全6回実施し、科学技術教育の充実に寄与する「かつしか宇宙塾」を小学校5・6年生を対象に全10回、「かつしか宇宙塾ジュニア」を小学校4年生を対象に全6回実施いたしました。

次に、「図書館サービスの充実」についてご説明いたします。

図書館のデジタル対応化などにより、資料収集の対象が格段に広がり、情報の拠点として、ICTを活用した公立図書館広域ネットワークや区内外の教育機関との連携による情報資源の活用・提供を進めてまいりました。また、学校教育・子どもの読書活動推進として、学校教育への支援や乳幼児期から青少年期までの読書環境の向上、学校図書館の運営・事業展開に対する総合的な支援を行ってまいりました。さらに、高齢者や障害のある方が快適に利用できるようにするため、10月に開館した新中央図書館では、展示案内図、誘導ブロック、文字案内、文字情報システム、磁気ループなどを採用いたしました。また、ICTを活用した読書環境の整備として、音声対応の資料検索機、音声・拡大読書機、ハンディキャップ対応パソコンを設置し、提供しております。サービス面では、録音図書、点訳図書拡大本の導入、宅配サービスなど、現在行われているハンディキャップサービスの充実を進め、音訳・点訳ボランティアが活用しやすい環境の整備も行いました。

次に、(5)「かつしか地域スポーツクラブの推進」についてご説明いたします。

育成検討委員会(全区的育成活動)についてでございますが、第1回かつしか地域スポーツ

クラブ育成検討委員会を10月に開催し、第1モデル地域である「こやのエンジョイくらぶ」の運営状況、第2モデル地域「オール水元」におけるクラブ育成支援の進捗状況について検証を行いました。また、「第3モデル地域を選考するための方策や必要資料」などについて意見交換を行いました。

第2モデル「オール水元」の育成における取組としては、設立推進委員会において、クラブづくりの基礎理念について、「健康づくり」「仲間づくり」「活気づくり」を柱とする「みんながつながる元気なオール水元」を目指すことといたしました。また、お試し体験教室を9月に実施し、約1カ月にわたる14種目、10日間の体験教室では、延べ約200人の参加を得ることができました。今後は、これまでの経験を糧に、クラブ設立後の運営体制の構築、会場確保、安定した経営基盤の構築を目指してまいります。

第1モデル地域「こやのエンジョイくらぶ」の育成についてでございますが、クラブメニューを13種目から19種目へ増加させ、会員数は、20年度末に177名だったところ、10月現在、250名を超えております。

次のページをお開きください。【取組の方向2】「学校と地域が連携・協働し、子どもの育ちを応援します」の重点施策をご説明いたします。

まず(1)「学校地域応援団の推進」についてでございますが、本年度は、自治町会、青少年育成地区委員会、青少年委員会やPTAなどの代表により実行委員会を設置し、学校、地域の実情に応じて希望のある学校から応援団を設立してまいります。平成20年度は3校でモデル実施し、平成21年度は10月末までに新たに5校で設立いたしました。学校地域応援団の主な活動内容としては、芝生の維持・管理を初め、学習支援や図書ボランティア、安全見回り活動、クラブ活動支援など、各学校が地域との協力の中で行ってきた取組を基盤として、それぞれ特色のある活動を行っております。

次に、(2)、放課後子ども事業、わくわくチャレンジ広場の充実でございます。

活動内容の充実では、これまでの自由遊びを基本に、新たな活動プログラムとして、学習・文化・スポーツ活動などを学校と連携しながら導入し、20年度までに6校、21年度は新たに5校を加え、計11校での実施となっております。また、対象学年の拡大についてでございますが、21年度は4校で3年生まで拡大し、1校で2年生まで拡大いたしました。その結果、現在、全学年を対象としている学校が4校、2年生から6年生を対象としている学校が1校、3年生から6年生までを対象としている学校が19校、4年生から6年生までを対象としている学校が25校となっております。

次のページをお開きください。【取組の方向3】「地域全体で子育て・家庭教育への支援を進めます」の重点施策をご説明いたします。

まず(1)「家庭教育への啓発・支援」についてでございますが、家庭教育の向上と子どもの

生活習慣確立のため、「早寝・早起き、朝ごはんコンサート」を4会場で実施し、延べ691名が参加いたしました。今年度は最終的に7会場、9団体での実施を予定しております。また、「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」については、22年度版の発行に向けて、現在検討委員会を設け、生活点検調査表、コラム、朝ごはんメニュー等の内容を検討し、より利用しやすいカレンダーづくりを進めております。PTA研修会は、既に広報研修会や小・中学校PTA合同研修会を実施し、すべて合わせると1,149名のご参加をいただいております。今後は、小・中学校PTAブロック別研修会、区立幼稚園PTA研修会を開催してまいります。

次に、(2)「子育て・家庭教育に関する学習機会の提供」についてでございます。まず、子育て講座の取組状況ですが、子育て支援部、保健所と連携し、1歳から3歳児までの子どもを育てている保護者などを対象に実施し、59組、延べ576名が参加いたしました。また、家庭教育講座については、小・中学生の保護者を対象に、子どもと親のコミュニケーションを共通テーマに全4回の講座を実施し、46名の参加がありました。子育て・家庭教育応援制度では、PTA、父母会、子育てにかかわる団体やサークルが行う自主的な学習活動に講師を派遣し、今年度の派遣予定団体数は36団体となっております。学習会の内容としては、生活習慣、食育など、家庭教育にかかわる多様な内容を団体が主体的に決定しております。

次のページをお開きください。【取組の方向4】「生涯学習推進体制の整備を進めます」の重点施策をご説明いたします。

まず(1)「生涯学習情報システムの構築」についてでございますが、区民の生涯学習への参加を促し、学習活動を充実・活性化し、交流が進むように、インターネットを活用した生涯学習情報システムの整備を目指すものでございます。現在、他自治体の生涯学習情報システムや民間企業が開発したシステムの内容などを調査し、区民が満足し、安定した運用管理を行うには、どの程度の規模でどのような機能を持たせるべきか、研究を行っております。

次に、(2)「中央図書館等の整備」についてでございます。先月の17日に、ワンフロア5,000平方メートル、40万冊の収蔵能力を持つ中央図書館が金町駅南口再開発ビル内に開館いたしました。中央図書館オープニングイベント月間として、記念講演会などのイベント、図書館友の会ウィークとして友の会を中心とした区民団体による「おはなし会」などのイベントを開催いたしました。中央図書館の開館にあわせて、地域図書館でも、自動返却仕分け機や予約棚システムの稼働や未所蔵資料の予約サービスを開始いたしました。また、10月18日からSDIサービス、利用者が希望するテーマの最新文献情報を定期的に検索し、提供するサービスも開始いたしました。さらに、図書館の新鮮な情報を提供するための図書館メールマガジンを10月14日から配信いたしております。創刊号につきましては、約800名が読者となっております。

立石図書館の改築については、平成23年度の開館に向け、設計が完了し、建築工事に着工しております。改築に伴う休館期間中につきましては、資料の予約受け付け、予約資料の貸し出

し、返却業務のみを行うサービスコーナーを開設し、対応しております。

地区図書館の整備についてでございますが、中央図書館の開館に伴い、旧葛飾図書館を新たに地区図書館として整備し、新宿図書センターとして10月17日に開設いたしました。また、(仮称)奥戸地区図書館については、南奥戸小学校敷地内に開設することとし、今後は現地調査及び設計を行ってまいります。

最後に、(3)「スポーツ施設のリフレッシュ事業の推進」についてご説明いたします。温水プール館曲面サッシ等改修工事につきましては、10月13日から曲面サッシの解体作業に着手しております。また、温水プール館工業用水道管改修工事については、設計を完了し、平成22年度に改修を実施する予定でございます。フィットネスパーク整備事業の推進については、6月に基本計画検討委員会を設け、グループヒアリングやアンケート、街角説明会などを実施し、区民や利用者の意見や要望を踏まえながら検討委員会で議論を進め、基本計画素案を作成いたしました。今後、パブリックコメントを実施してまいります。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま生涯学習課長からご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

面田委員。

○面田委員 区民大学の開設のところで、10月までの取組状況として、5つの講座とか、10以上もあるようないろいろな講演会とか、計画をして実施されましたね。どの講座も予想している以上の人数が集まったのかなと思ったり、あるいは、人気のある講座とそうではない講座があるのかなと思ったり、そして、それが次に、来年度から開かれる区民大学の中に講座として位置づけられるのかどうか、そのあたりを伺いたいなという思いです。

もう一つは、金町にできました中央図書館ですね。たしか、あのときに、こどもコーナーとか、お母さんと幼児のコーナーとか、とてもユニークないい試みのコーナーがたくさんできていたと思うのだけれども、私は夜しか行く機会がなかったのでよくわからないのですが、そのあたりの活用状況等もしわかったら教えていただきたいなと思いました。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 区民大学の準備状況についてご説明させていただきます。

現在、プレ事業、試行事業を行っておりまして、ものによっては募集を大幅に超えてしまったり、もしくは募集を少し割ってしまったりしたものがございます。その際に必ずアンケートを実施しておりまして、それぞれの意見や募集状況などを踏まえて、来年の春に開校する区民大学の講座として位置づけていきたいと思っておりますので、現在その評価や分析を行っている最中でございます。

○委員長 中央図書館長。

○中央図書館長 幼児コーナーと申しますか、おはなしのへやだと思っておりますが、ふだんにつきましては開放してございますので、お母さん方に自由に入っております。午前中は大体小さいお子さんが主ですので、何組かのお母さんとお子さんが入ってお話をしております。

それから、今まで図書館でやっていた「おはなし会」というのは週に何回と決められていたのですが、今現在毎日やっております。特にフロアワークに位置づけておりまして、お子さんが多いときには「ちょっとおいで」みたいな話でお話を聞かせたりという形で、大変好評を得ております。特に土・日は、逆にそういう事業を行うような状況でなくて、非常に多くのお子さんたちがそこに入っておりますので、それはそれでということで認めて、私どもも自由にそのスペースを活用していただくというような形で進めております。

○面田委員 ありがとうございます。よかったです。

○委員長 そのほかございましたらどうぞ。

松本委員。

○松本委員 希望なのですけれども。

生涯学習振興ビジョンがいよいよ始まったなという実感がしています。これを見ますと、生涯学習課が中心になって、生涯スポーツ課、そして図書館、地域教育課の4つが場所とちょっと離れたところにあたり合いますけれども、ぜひ連携を密にして、ぜひ強力で推進していただきたいと思っております。

以上です。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 生涯学習振興ビジョンの推進につきましては、教育委員会内の各課連携して進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○委員長 面田委員。

○面田委員 感想ですが。

こやのエンジョイくらぶができたときに、私もお邪魔させていただきました。あのときに、もともとある、開放されているところを使った団体と、新しくつくる団体とで調整が大変なんだなどという課題を聞いたりもしました。その後、ちょっと遠いものですから何う機会がなかったのですけれども、今聞きましたら、177名だった人数が250名を超えてきているというような報告がありましたので、きっとその辺の調整がうまくいっているのと、実際に体験をしたりしてよかったなという、つまりは生涯スポーツ課がねらっているねらいが十分浸透してきているのだなという思いで聞きました。今度は、私も住んでいるのですけれども、「みんながつながる元気なオール水元」ということで、水元でぜひ広げていただきたいなと思っております。楽しみです。ありがとうございます。



○委員長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 こやのエンジョイクラブでございます。会員数は確かにふえてございまして、順調に回っているところでございます。しかしながら、今お話にありましたとおり、会場の確保についてはまだまだ調整をしていかなければいけない部分、あるいは物理的に小谷野地域にはそれほど充実した体育施設があるわけではございませんので、既存の学校施設、その他、高齢者の施設であったりとか、工夫をした上で、調整して今後も何とか進めてまいりたいと思います。

また、その第2号でございますオール水元でございますが、今、推進委員会ということで、毎週、夜、地域の皆さんと会合を積み重ねてございます。今年度中、来年3月ぎりぎりぐらいになろうかと思うのですが、何とかクラブを立ち上げて、回していけるようにということで、今、関係者一同知恵を出し合って考えて進めているところでございますので、私どものほうとしましても積極的な支援をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○面田委員 よろしくお願ひします。

○委員長 よろしいでしょうか。

○面田委員 はい。

○委員長 以上をもちまして、報告事項等の審議につきまして終了いたします。

ここで、教育委員の皆さんより発言がありましたら、どうぞよろしくお願ひいたします。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長 ないようでありますので、続いて、「その他」の事項に入ります。

庶務課長、一括してご説明願ひます。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、「その他」の1番目、「資料配付」でございますが、今回は12月の教育委員会の行事予定表をお配りしてございます。子ども区議会、あるいは小学校の金管楽器発表会等がございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それから、「出席依頼」でございますが、今回は1件でございまして、12月25日の午後2時から区議会の本会議場におきまして子ども区議会がございまして、これにつきましては、教育委員の皆様全員のご出席をお願ひ申し上げます。

続いて、「次回以降教育委員会予定」、3月31日までのものを記載させていただいておりますので、日程のご確認をよろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、平成21年教育委員会第11回臨時会を閉会いたします。

閉会時刻 11時50分